

多摩済生ケアセンターデイサービスご利用料表

ひまわり・通常規模型通所介護費

サービス提供時間	介護度	単位数	1割の方 円	2割の方 円	3割の方 円	サービス提供時間	介護度	単位数	1割の方 円	2割の方 円	3割の方 円
8時間以上 ～ 9時間未満	1	677	775	1,549	2,323	5時間以上 ～ 6時間未満	1	579	663	1,325	1,987
	2	797	912	1,824	2,736		2	681	779	1,557	2,336
	3	920	1,052	2,104	3,156		3	783	895	1,790	2,685
	4	1,044	1,195	2,390	3,585		4	885	1,013	2,025	3,038
	5	1,168	1,336	2,672	4,008		5	987	1,129	2,258	3,387
7時間以上 ～ 8時間未満	1	666	762	1,523	2,285	4時間以上 ～ 5時間未満	1	400	459	917	1,375
	2	783	895	1,790	2,685		2	456	522	1,043	1,564
	3	905	1,035	2,070	3,105		3	513	587	1,173	1,759
	4	1,026	1,174	2,348	3,522		4	569	652	1,303	1,955
	5	1,148	1,314	2,628	3,941		5	626	717	1,434	2,150
6時間以上 ～ 7時間未満	1	593	679	1,357	2,035	3時間以上 ～ 4時間未満	1	382	438	876	1,314
	2	697	797	1,594	2,391		2	435	498	996	1,493
	3	802	918	1,835	2,753		3	490	561	1,122	1,683
	4	906	1,036	2,072	3,108		4	543	622	1,243	1,865
	5	1,011	1,157	2,314	3,470		5	597	683	1,365	2,048

上表の単位数は、所定の通所介護費に当センターが届け出て算定していますサービス提供体制強化加算 18 単位を含んでいます。

別途、入浴介助加算 50 単位、個別機能訓練加算 46 単位、又は個別機能訓練加算 56 単位がそれぞれのサービスが提供された日に限り算定されます。

1 ヶ月当たりの施設介護サービス費 = (単位数 + 加算) × 31 日 = ①総単位数、① × 介護職員処遇改善加算 0.059 = ②、① × 介護職員等特定処遇改善加算 0.012 = ③、① + ② + ③ = ④ × 地域加算 10.68

皆さまの負担金は、介護保険負担割合証記載の割合を乗じた額となります。

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

保険外諸費用 : ひまわり・わかくさ共通

昼食費 763 円 (おやつ代含む)

その他実費: 陶芸、手芸用材料、用紙代、紙おむつ (150 円)

キャンセル料

通所介護費 体調不良以外の理由によるキャンセルは、次によりキャンセル料を負担いただきます。

- ・前日の 17 時迄にご連絡くださったときキャンセル料はありません
- ・前日の 17 時以降、当日の 8 時 30 分迄に 30 %
- ・当日の 8 時 30 分以降に連絡のあったとき 100 %

食費 ・前日の 17 時以降のキャンセルは、体調不良による場合を含め全額負担下さい。

デイサービスひまわり・わかくさ重要事項説明書

通所介護を希望される皆様に契約により提供するデイサービスひまわり、わかくさについて、次のとおりご説明します。

運営方針 ご利用者が、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、更にご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、要介護状態ないし要支援状態にあるご利用者に対し、適切な通所介護(デイサービス)を提供します。

事業者 東京都小平市美園町3丁目12番1号(〒187-0041)
 社会福祉法人多摩済生医療団多摩済生ケアセンター
 電話 042(342)0620 FAX 042(342)1535
 介護保険指定 平成12年4月1日 番号1374300323

事業所 指定通所介護事業所 / 指定介護予防・日常生活支援総合事業所ひまわり
 管理者・三瓶 龍也
 指定認知症対応型通所介護所 / 介護予防認知症対応型通所介護所わかくさ
 管理者・大林 聡

営業日等

営業日	ひまわり；月曜～日曜日、わかくさ；月曜～土曜日
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
休業日	ひまわり；なし
	わかくさ；毎日曜日、1月1日～1月3日
サービス提供時間	午前9時30分～午後4時45分

定員 ひまわり 50名 わかくさ 12名
 小平市在住の方が対象ですが、ひまわりは、近隣の市にお住まいの方にもご利用いただけます。

職員

職種	職務	ひまわり		わかくさ		計	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
管理者	業務の一元的な管理に当たります	生活相談員が兼務します				1(再掲)	
生活相談員	利用申込の受付、連絡調整、通所介護計画の作成、生活相談及び指導	1	1	1	1	2	2
看護師、准看護師	心身の健康管理、リハビリ支援、		2		2		4
介護職員	介護、アクティビティ支援等通所介護サービスの提供	1	8	1	2	2	10
機能訓練指導員	身体機能の維持、向上	2	1		1	2	2
管理栄養士、栄養士	給食サービスの提供	ひまわり、わかくさを兼務します					1
調理師、調理員							2
	利用者の送迎	ひまわり、わかくさを兼務します					3
事務員	必要な事務	多摩済生園事務員が兼務します					

建物・設備

室名等	1階(m ²)	2階(m ²)	3階(m ²)	消防用設備	送迎用車両
玄関・エレベーターホール	65.0			消火器、屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災受信機、非常放送設備、消防庁自動通報装置、非常照明、ポータブル発電機	車椅子乗降りフト付送迎用車両「ひまわり1～7号」
一般浴室・前室	25.0				
特別浴室・前室	71.8				
わかくさホール・和室・食堂		157.0			
機能訓練室		54			
ひまわりホール・食堂			229.6		
各階共通：お手洗い・洗面所・スタッフルーム・E-V-基					

デイサービス

①送迎サービス

通常のサービス提供時間をご利用される方のご自宅～センター間の送迎を、介護職員が添乗しおこないます。

②レクリエーション

心身機能の維持、向上を図るため、生きがいづくりお仲間づくりのための多彩なメニューを用意、提供し、参加いただきます。

各種レクリエーション、季節の行事、催し 音楽（歌唱、楽器）活動
各種製作活動 体操、マスゲーム

③機能訓練サービス

理学療法士、柔道整復師、看護師等の有資格者が常勤ないし非常勤で個別機能訓練に当たります。

④入浴サービス

一般浴室（檜お風呂）と特別浴室（リフト浴、半介助浴）に別けてご利用いただけます。

⑤給食サービス

ご利用日の昼食を提供します。

⑥健康管理、介護

ご利用開始前には必ず体温、血圧等バイタルチェックをおこない、体調管理、感染防止等に万全を期します。また、必要な方への排泄、入浴、移動、移乗の援助、介助をおこないます。

⑦相談・助言

日常生活を送る上での悩み、心配ごと、相談をお受けし、いっしょに考え、解決策をさぐり、また必要な情報を提供します。

ご利用に当たっての留意事項

ご利用者またはご家族は、体調の変化、異常があった際はセンター職員にご一報ください。インフルエンザ、感染性胃腸炎、結核、又は食中毒等施設内感染予防とそのためにセンターが行う措置にご協力をお願いします。

欠席、キャンセルの場合原則、前日の5時までに連絡をお願いします。（前日がセンターの休日の場合、留守番電話にお入れください。）

センター内でのご利用者同士の金銭や食べ物等のやり取り、職員への心付け等は一切ご遠慮ください。

センターが行う定期または臨時の避難誘導訓練に参加、ご協力をお願いいたします。

緊急時の対応

サービス提供時にご利用者の病状が急変した場合、その他必要と認められたときは、速やかに主治医、若しくは協力医療機関たる多摩済生病院に連絡、受診等必要な措置を講じます。

事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

苦情相談窓口

デイサービスについて、ご不明の点や疑問、当センターが提供するサービスへの不満・苦情があったときは、下記の受付担当者が責任をもって承ります。お気軽にご相談ください。

ひまわり・わかくさ	
苦情・相談受付責任者	生活相談員 三瓶 龍也 / 大林 聡
苦情・相談解決責任者	在宅室介護課長 田中 伸一
受付時間	休日を除く 8時30分～17時30分
電話	042 (342) 0620

次の法人内外の窓口でもお受けしています

居宅介護支援事業所多摩済生ケアセンター	☎042 (342) 6673
小平市地域包括支援センター多摩済生ケアセンター	☎042 (349) 2123
小平市健康福祉部高齢者支援課給付指導担当	☎042 (346) 9595
東久留米市福祉保健部介護福祉課介護サービス係	☎042 (470) 7750
東村山市健康福祉部介護保険課給付指導係	☎042 (393) 5111
東京都国民健康保険団体連合会	☎03 (6238) 0177

ご利用料

ご利用料は、契約書別紙のとおり介護報酬の介護保険負担割合証記載の割合を乗じた金額と食事代、その他実費に分かれています。

ご利用料は1ヵ月ごとにまとめ、翌月13日頃に請求書を発行お届けし、同月23日ご指定の金融機関自動引落としとさせていただきます。(引落とし手数料はセンターが負担します。)負担された通所介護費は、所得税の医療費控除の対象となります。領収書は再発行できません。大切に保管ください。

介護保険によらないご利用

介護保険を使わず、全額自費で利用を希望される場合、次によりお受けしています。

サービスの提供も、サービス費も全て介護保険法の規定に準じます。

利用の曜日は、介護保険での利用者が優先され、又、ご利用の時間帯は、介護保険での利用者に合わせていただきます。

皆様の個人情報の取り扱いについて

デイサービス(指定通所介護)ご利用上取得させていただいた個人情報は、皆様の有益となるように、しっかりした管理の下、以下の利用目的の範囲で使用させていただきます。

事業所内部での利用目的

1. 皆様の基本情報(氏名・住所・電話番号・その他の連絡先)をコンピューターに登録させていただきます。データは、個人情報管理責任者の責任にて管理させていただき、第三者への漏えいを防ぎます。尚、ご利用終了後は速やかにコンピューターから削除します。
2. 介護保険事務(レセプト)に使用させていただきます。
3. 会計・経理に関することに使用させていただきます。
4. 事故などが発生した場合、報告に使用させていただきます。
5. デイサービスの質の向上のため使用させていただきます。

他の事業者への情報提供を伴う利用目的

6. 通所介護ご利用にあたり状況等変化が生じた場合、皆様の担当ケアマネジャーに状況報告させていただきます。
7. 皆様にご利用になる居宅介護支援事業所に通所介護計画の提出をさせていただきます。
8. 毎月のご利用実績(サービス提供票)を、担当のケアマネジャーに提出させていただきます。
9. よりよいサービスの提供を目的とした連携(サービス担当者会議・利用事業所からの照会の回答など)に使用させていただきます。
10. その他、皆様から業者などの紹介の要望につきましては必要に応じて、氏名、連絡先など必要最小限の情報提供をさせていただきます。
11. サービスご利用上、皆様の主治医に意見・助言を求める場合。
12. ご家族様身体状況などの状況を説明させていただく場合。
13. 介護保険事務のうち、審査支払機関(東京都国民健康保険団体連合会)への給付管理票・レセプトの提出、並びに同連合会からの照会に対する回答。
14. 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等。

他の事業所に情報提供をさせていただく場合の提供方法は以下のとおりさせていただきます。

介護給付上必要な書類(実績等給付管理上必要な書類で氏名、被保険者資格のみの情報)は、提供事業者のFAX番号予め登録した機種にて、FAXを使用させていただきます。

皆様の通所介護計画、身体状況等記載した情報提供書においては封書にて対応させていただきます。また緊急を要する場合は、氏名、住所等個人を特定できる箇所を消した上で(マスキング)FAXを使用させていただきます。

上記以外の利用目的

1. 当センター内部での利用に係る利用目的
当施設の管理運営業務のうち、通所介護計画作成業務の維持、改善のための基礎資料
2. 他の事業所等への情報提供に係る利用目的
当事業所の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供

個人情報の利用目的について、以上の範囲内に限定し、慎重な取扱いの上使用させていただきます。なお、上記の利用目的外にて使用させていただく場合は必ず事前に皆様の同意を得ることといたします。正当な理由または同意を得ない状況にて個人情報の第三者提供を行い、皆様に損害を与えてしまった場合、当センターの責任のもとこれを賠償いたします。サービス終了後は全ての個人情報の漏えいがないようこれを管理し、5年の保管期間の後、シュレッダーにて廃棄するものとします。